
北川村簡易水道事業経営戦略

令和3年3月

北 川 村

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業概要	1
1. 事業の現況	1
(1) 給水及び施設	1
(2) 料金体系	2
(3) 組織	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	2
3. 経営比較分析	3
第3章 将来の事業環境	5
1. 給水人口の予測	5
2. 水需要の予測	6
3. 料金収入の見通し	6
4. 組織の見通し	7
第4章 経営の基本方針	7
1. 経営の基本方針	7
第5章 投資・財政計画	7
1. 投資・財政計画（収支計画）について	7
(1) 収支計画のうち投資についての説明	7
(2) 収支計画のうち財源についての説明	7
(3) 収支計画のうち投資以外の経費について	8
2. 経営指標について	11
3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	12
(1) 投資の合理化、費用の見通しについて検討状況等	12
(2) 財源について検討状況等	12
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
用語解説	14

第1章 はじめに

北川村（以下、「本村」という。）においては、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した各施設の更新費用等の増加が懸念されるなか、簡易水道事業の健全経営を図りながら、安定した生活水の確保と供給が求められます。

一方、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日付 自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）」が発出され、特別会計ごとに「経営戦略」を策定することが要請されており、今回、最適な投資規模や資金計画等各種の経営課題の再検討を行うとともに、持続可能な経営に向けた取組を進めていくために、収益的収支、資本的収支を始めとした経営戦略を策定するものです。

- | |
|----------------------|
| ■事業名：北川村簡易水道事業 |
| ■策定日：令和3年3月 |
| ■計画期間：令和2年度 ～ 令和11年度 |

第2章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 給水及び施設

本村の簡易水道事業の給水及び施設の現況は次に示すとおりです。

図表 2.1 給水の現況

供用開始年月日	昭和56年9月27日	計画給水人口	1,000人
地方公営企業法 適用区分	非適用	現在給水人口	844人
		有収水量密度	0.766 千 m^3 /ha

図表 2.2 施設の現況

水源	地下水		
施設数	浄水場設置数	配水池設置数	管路延長
	1箇所	1箇所	20.499 千m
施設能力	777 m^3 /日	施設利用率	44.1%

(2) 料金体系

現行の料金体系は、平成 19 年 7 月 1 日に改定した料金体系を維持しています。この間、消費税率の改定に合わせて改定しています。

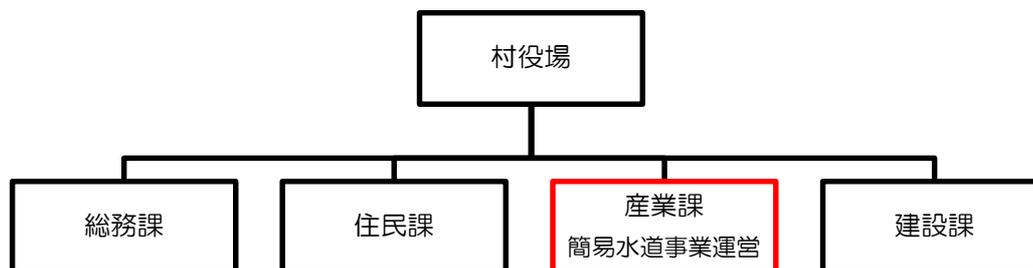
図表 2.3 水道料金表

水道料金（月額 税込み）			料金
従量枠	家庭用	最低料金 10 立方メートルまで	630 円
		超過料金 1 立方メートルごとに	73 円
	公共用	最低料金 10 立方メートルまで	630 円
		超過料金 1 立方メートルごとに	73 円
量水器の使用料（月額 税込）			100 円

(3) 組織

本村の簡易水道事業の運営組織は、次のとおり産業課において運営しています。

図表 2.4 組織体制



2. これまでの主な経営健全化の取組

① 水道料金の適正化

平成 15 年度に（基本料金 480 円から 550 円、メーター使用料 20 円から 50 円、超過料金 50 円から 60 円）に改定。

平成 19 年度に（基本料金 550 円から 600 円、メーター使用料 50 円から 100 円、超過料金 50 円から 70 円、飲料水供給施設使用料 500 円から 600 円）に改定。

② 地方債元利償還金の抑制

昭和 55 年度以降に借り入れた起債が多いため、高金利の起債が多く歳出予算の大部分を公債費が占めていたことから、繰上償還を積極的に実施し、公債費を抑制すると共に、一般会計からの繰入金金の削減に努めました。

3. 経営比較分析

本村の簡易水道事業に関わる現状分析は、別紙「経営比較分析表」に示すとおりです。

① 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が年々改善されており、H29年度から100%を超えていますが、施設や管路の耐震化・更新がR1年度から始まっており、経営の悪化が懸念され、費用を賄うために、料金の見直しや経費の削減を検討しています。

給水原価を全国平均に比べ抑えることができているため、水道料金が低価格となっています。

建設当初より給水区域人口が減少していることと、非常時でも給水できるように配水能力に余裕をもたせているため、施設稼働率は50%程となっているが、有収率は90%程となっており稼働させている施設は有効に収益に反映されていると考えられます。

② 老朽化の状況について

配水池と配水管等の耐震化・更新をR1年度から開始しており、基本的に災害時に避難所となる役場・小中学校・村民会館といった重要度の高い施設付近から更新を行い、10年間の簡易水道給水区域全域の更新計画を進める計画です。

③ 全体総括

北川村は水道料金が安くなっていますが、これまでに施設の更新費用を要していないことによるものです。しかしながら、今後において耐震化・管路更新に約5億円程度が必要となる見込みであり、費用をねん出するために水道料金見直しの可能性があります。

第3章 将来の事業環境

1. 給水人口の予測

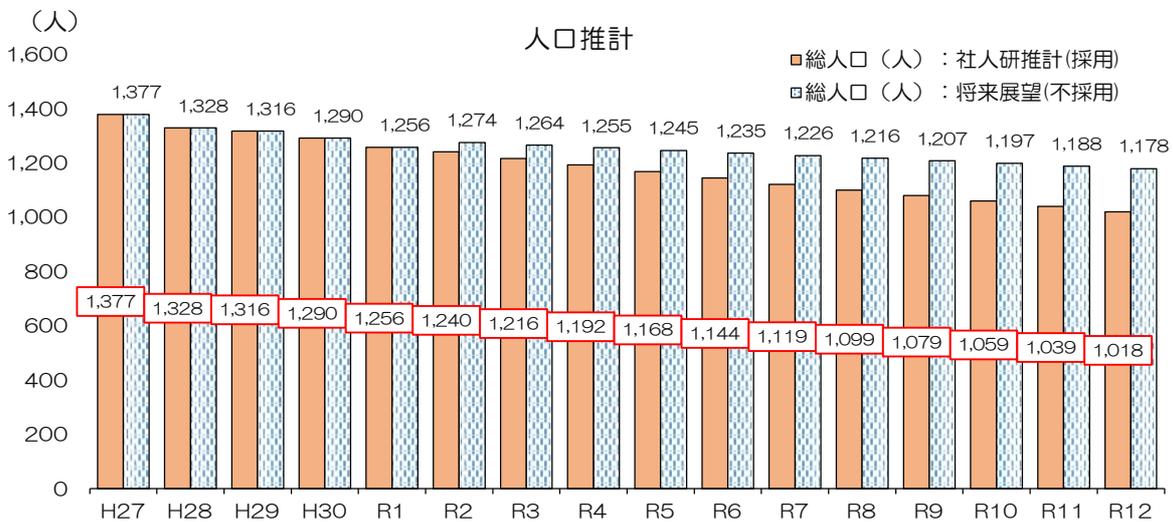
給水人口の予測については次のとおりです。

人口推計は、「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」を基に、H27年国勢調査の値及び住民基本台帳の値を用いて補正しました。

この人口推計を基に普及率（R1年度67.2%）を設定して給水人口を予測しました。

人口減少傾向は今後とも続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると思われます。

図表 3.1 給水区域人口の予測（R1年度までは実績値、R2年度以降は推計値）



図表 3.2 給水人口の予測（R1年度は実績値、R2年度以降は推計値）

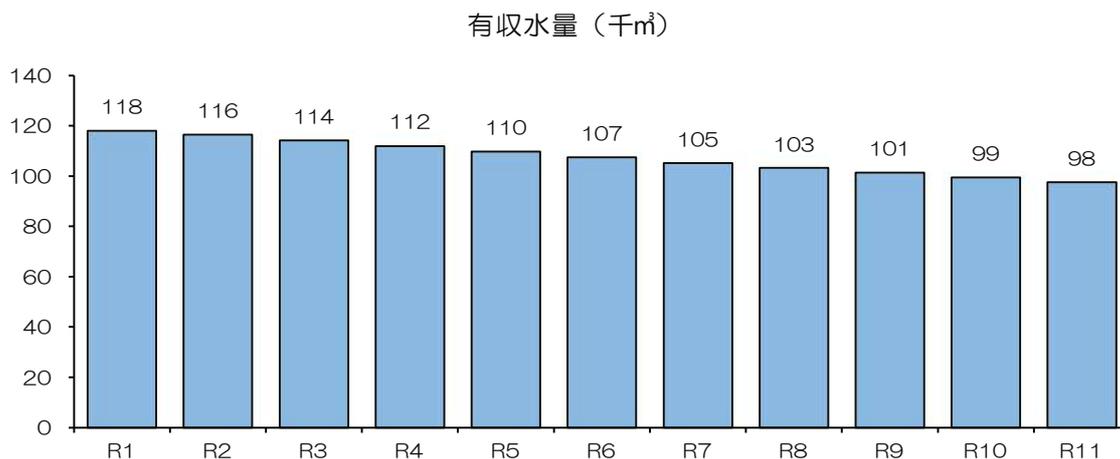


2. 水需要の予測

水需要（有収水量）の予測については次のとおりです。

- 有収水量＝給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量
（直近値：0.1398 千 m^3 /人）としました。

図表 3.3 水需要の予測（R1 年度は実績値、R2 年度以降は推計値）



3. 料金収入の見通し

料金の見通しについては次のとおりです。

- 料金収入見通し＝{有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入
（直近値：91.13 円/ m^3 ）}＋消費税（10%）で求めました。

図表 3.4 料金収入の予測（R1 年度は実績値、R2 年度以降は推計値）



4. 組織の見通し

組織の見通しは次のとおりです。

- ・重点課題である耐震化事業等への取組を勘案すると、現在の人員構成が本村の水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。
- ・今後、水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、水道経営技術の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

第4章 経営の基本方針

1. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

- ・質の高い安心・安全な水の安定供給に努めるとともに、経営の安定化を図ります。
- ・老朽化した水道施設の修繕や取り替えを計画的に進め、水質の適正な監視・送配水施設の維持管理体制の構築を推進します。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画（収支計画）について

(1) 収支計画のうち投資についての説明

○計画期間内に予定する主な投資の内容

- ・令和2年度～11年度 配水施設整備（耐震化）概算事業費（10年間で約5億円）
- ・令和2年度～5年度において地方公営企業会計移行を予定しています。

○投資に関する目標（指標）

- ・有収率：90%以上を目指します。（平成30年度経営比較分析表 86.34%）

※有収率は、本村の水道事業の効率化を測るためのポイントです。

※配水管の老朽化対策などにより、引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

○財源（料金、地方債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方

- ・料金：「第3章 3. 料金収入の見通し」で示したとおり、経営状況を正確に予測し、住民の負担を勘案した適正な料金改定の検討を行います。
- ・地方債：地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的に起債を実施していきます。なお、計画期間内の投資に充てる財源に簡易水道事業債、過疎債を計上しています。

-
- ・繰入金：財政部局との調整の中で、一般会計からの過度な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
 - ・国庫補助金：財源に想定していません。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について

○投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方

- ・職員給与費：専任職員を配置していないため該当なし。
- ・動力費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。
- ・光熱水費：直近値（R1年度）を採用しました。
- ・通信運搬費：直近値（R1年度）を採用しました。
- ・修繕費：直近値（R1年度）を採用しました。
- ・材料費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。
- ・薬品費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。
- ・路面復旧費：過去決算において費用計上なしにつき該当なし。
- ・委託料：直近値（R1年度）に今後予定する委託料を計上しました。
- ・負担金：直近値（R1年度）を採用しました。
- ・その他：直近値（R1年度）を採用しました。
- ・支払利息：既発債の償還表に基づき各年度の支払利息を計上しました。また、新規事業に対する地方債については、近年の実績より償還期間、据置期間及び利率を設定し計上しました。（水道事業債、過疎債）

○投資に関する目標（指標）

- ・経常収支比率：40%以上を目指します。（平成30年度経営比較分析表 129.12%）

※今後の投資による財政負担の増加に伴い収支比率は100%を下回り、R11年度には36%まで悪化する見込みです。このため、安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、将来の経常費用の動向を見据えた適切な水道料金の設定を検討し、経常収支比率の向上を目指します。

以上を踏まえた投資・財政計画は、次のとおりです。

図表 5.1 投資・財政計画（収益の収支）

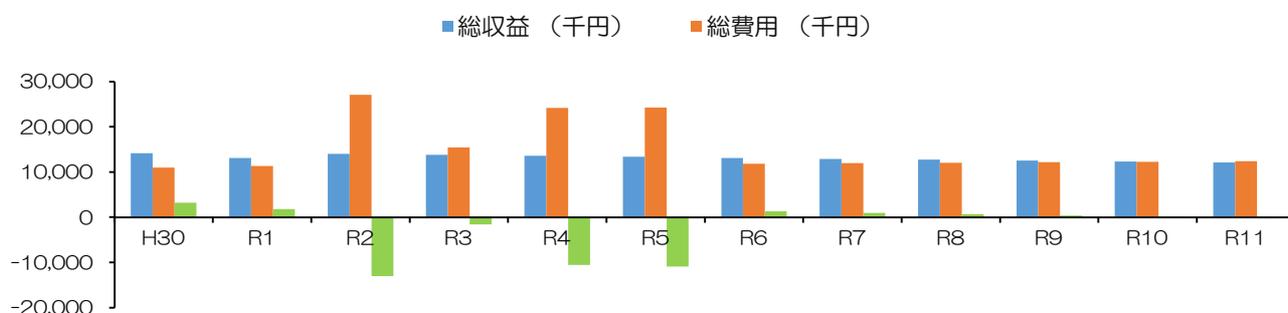
(単位：千円, %)

区分	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	前年度 (決算)	本年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度										
収益的収入	1 総収	14,163	13,096	14,016	13,789	13,563	13,336	13,110	12,883	12,693	12,502	12,312	12,121												
	(1) 営業収入	12,545	12,975	13,165	12,939	12,712	12,486	12,259	12,033	11,842	11,652	11,461	11,271												
	ア 料金収入	11,019	11,722	11,676	11,450	11,223	10,997	10,770	10,544	10,353	10,163	9,972	9,782												
	イ 受託工事収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	ウ その他	1,526	1,253	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489												
	(2) 営業外収入	1,618	121	851	851	851	851	851	851	851	851	851	851												
	ア 他会社繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	イ その他	1,618	121	851	851	851	851	851	851	851	851	851	851												
	2 総費用	10,969	11,312	27,024	15,372	24,127	24,233	11,838	11,942	12,043	12,141	12,235	12,342												
	(1) 営業費用	10,969	11,312	27,024	15,266	23,916	23,916	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416												
ア 職員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
イ 退職手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
ア その他	10,969	11,312	27,024	15,266	23,916	23,916	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416	11,416													
(2) 営業外費用	-	-	-	106	212	317	422	527	627	725	819	926													
ア 支払利息	-	-	-	106	212	317	422	527	627	725	819	926													
イ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
3 収支差引	3,194	1,784	-13,008	-1,582	-10,565	-10,897	1,272	941	650	362	77	-221													
(A)-(D) (E)																									
1 資本的収入	94,630	109,263	63,008	51,582	60,565	63,394	53,723	57,291	60,823	64,355	67,887	71,565													
(1) 地方債	7,400	9,700	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000													
(2) 他会社計補助金	57,230	69,563	26,016	3,164	21,130	26,788	7,446	14,582	21,646	28,710	35,774	43,130													
(3) 他会社計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(4) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(5) 国(都道府県)補助金	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(6) 工事負担金の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(7) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
2 資本的支出	97,819	107,853	50,000	50,000	50,000	52,497	54,995	58,232	61,472	64,716	67,964	71,345													
(1) 建設改良費	97,819	107,853	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000													
(2) 地方債償還金	-	-	-	-	-	2,497	4,995	8,232	11,472	14,716	17,964	21,345													
(3) 他会社計長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(4) 他会社計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(5) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
3 収支差引	-3,189	1,410	13,008	1,582	10,565	10,897	-1,272	-941	-650	-362	-77	220													
(F)-(G) (I)																									
収支再差引	5	3,194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-													
(E)+(I) (J)																									

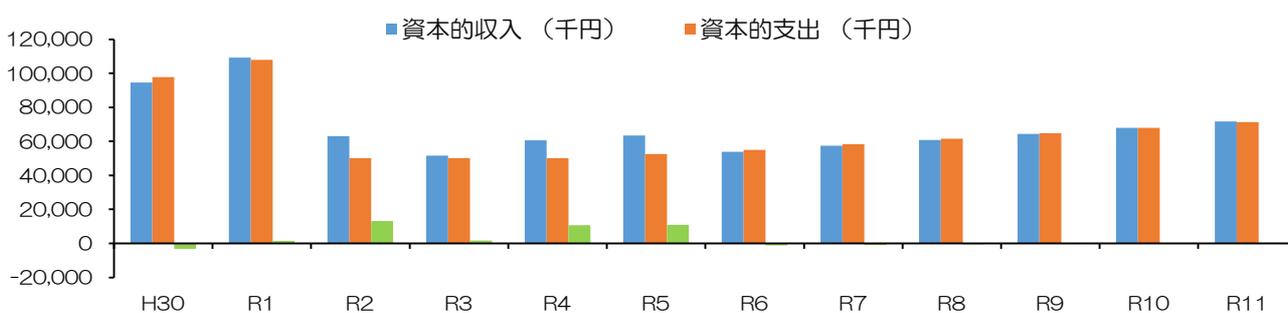
2. 経営指標について

以上の検討結果を踏まえて、重要な経営指標の状況を掲載します。

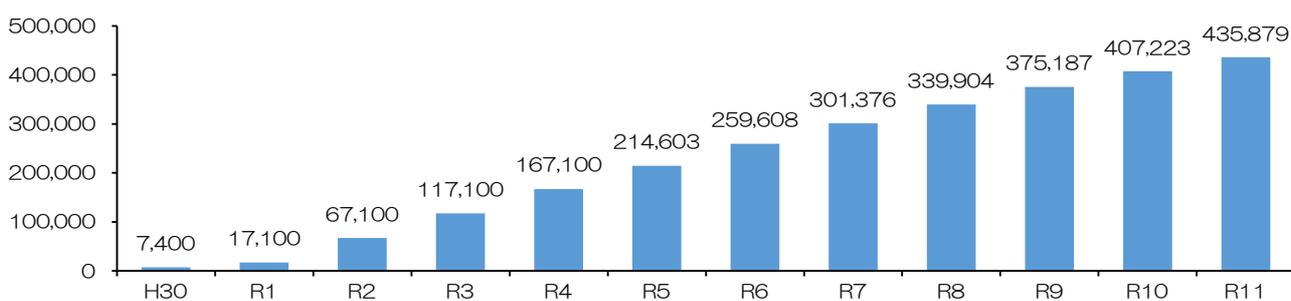
図表 5.3 収益的収支（千円）



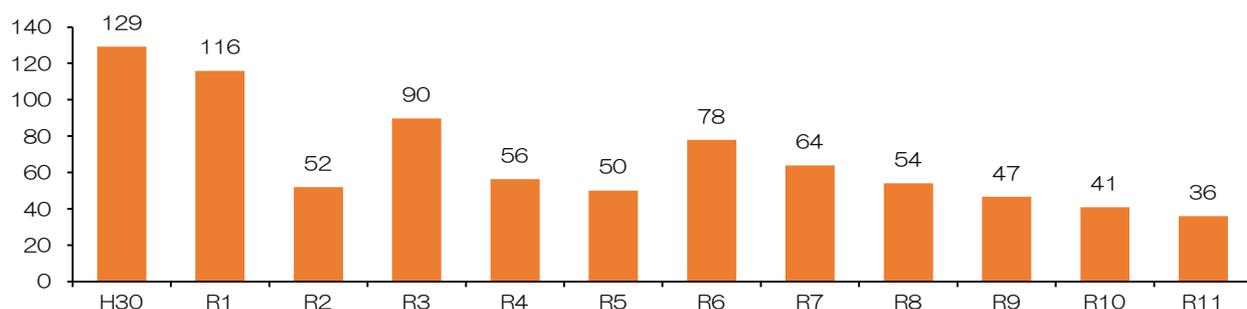
図表 5.4 資本的収支（千円）



図表 5.5 地方債残高（千円）



図表 5.6 収益的収支比率（％）



3. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

(1) 投資の合理化、費用の見通しについて検討状況等

○広域化

- ・本村及び近隣自治体の水道施設の状況を勘案すると物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本村単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。

○民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

- ・民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。

○アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

- ・計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。

○施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

- ・人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを検討します。

○施設・設備の合理化（スペックダウン）

- ・上記ダウンサイジングと同様です。

○その他の取組

- ・身近な改善テーマを抽出し、費用対効果を検討して有効なものには積極的に取り組むこととします。

(2) 財源について検討状況等

○料金

- ・原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。

○地方債

- ・世代間負担の公平性を確保し、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

○繰入金

- ・一般会計からの繰入に頼ることのないよう資金繰りに努めていきます。

○資産の有効活用等による収入増加の取組

- ・余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。

○その他の取組

- ・特にありません。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。

また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時見直しを行います。

用語解説

【アセットマネジメント】

水道などの公共インフラを資産として捉え、それらの施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して施設を計画的、かつ、効果的に管理する手法のことを指します。

【企業債】

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことです。

【長寿命化】

従来に対症療法型から、「損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う」予防保全型へ転換を図り、公共施設等の定期的な施設点検を行い、損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、構造・設備・機能などの耐久性を高め、公共施設等をできるだけ長く利用する手法のことです。

【包括的民間委託】

地方公共団体が行政責任を果たすために必要な監督権等を留保したうえで、その業務を包括的に民間（個人も含む）に委託する制度です。

【有収水量】

浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量のことです。

【PFI】

PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

【DBO】

DBO (Design Build Operate) とは、民間事業者に設計・建設・維持管理・運営等を長期契約とし、業務を一括性能発注する手法です。